

## 旧荏原四中跡地保育施設運営事業者の選定について

### 1. 施設概要

- (1) 園 名 品川区立ほうさん保育園  
※「ほうさん」の由来は、開設場所の豊町三丁目より
- (2) 開設場所  
住 所 : 豊町三丁目 5 番 3 1 号  
敷地面積 : 約 8 5 5 m<sup>2</sup>
- (3) 開設予定時期および期間  
開設時期 : 平成 3 1 年 4 月  
開設期間 : 開設から 5 年間 (期間限定)
- (4) 事業内容  
施設種別 : 児童福祉法に定める認可保育所 (区立)  
運営形態 : 公設民営型保育所  
運営事業者 : 簡易プロポーザル方式 (公募型) による事業者選定  
構 造 : 鉄骨造 (耐火建築物) 2 階建て  
年齢構成 : 1 歳 ~ 5 歳  
定 員 : 105 名

年齢	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
人数	15 名	15 名	25 名	25 名	25 名	105 名

### 2. 選定事業者

HITOWA キッズライフ株式会社 代表取締役 高石 尚和  
東京都港区六本木 1 - 4 - 5

### 3. 選定理由

HITOWA キッズライフ株式会社は、平成 9 年 2 月 24 日に創設され、現在、認可保育園を全国で 70 園以上運営しており、品川区での公設民営保育園 (ひろまち保育園) の受託実績もある。その他にも、保育事業に幅広い運営実績があり、第三者評価において高い評価を得ている。

本施設は、開設期間が 5 年間の期間限定であり、運営事業者は、開設当初の保育士確保策のほか、閉園後に適切な職員処遇できることを条件としている。当法人は、保育士の採用実績も十分であり、また系列保育園の殆どが東京・神奈川・埼玉に集中しているため、閉園後の職員受け入れ先など、柔軟な対応が可能である。